

研究紀要第9号
2020年3月

【研究ノート】

ベルギーのイタリア人移民 ——欧州連合設立の歴史を背景に——

越前 貴美子

はじめに

ベルギー国境に近いフランス北東部の街リールから、フランスと国境を接するベルギー西部エノー州の街モンスとシャルルロワへと移動すると、ボタ山がいくつも見えてくる。20世紀半ばまで、この地方には炭鉱が多数存在し、石炭採掘業で栄えた。その名残は、かつて石炭産業の最盛期にこの地方に集まって来た労働者が住んだ長屋の連なりにも見て取れる。この地方の鉱床はさらに、シャルルロワからナミュールを通過して東部のリエージュ、リエージュから北上してオランダを越え、ドイツのエッセンを含む地域（ルール地方）まで断続的に繋がっている。

現在、炭鉱跡のいくつかは産業遺産として残され、そのひとつにベルギーのシャルルロワ近郊の町マルシネルのボワ・デュ・カジエール（Bois du Cazier：ユネスコ世界産業遺産登録）⁽¹⁾がある。1956年8月8日、この炭坑内で発生した事故（石炭を地上に運ぶトロッコの誤操作による火災）で、作業中の262人の炭坑夫が死亡した。そのうち136人がイタリア人移民であった。

本稿は、第2次世界大戦から1950年代までの期間のベルギーにおけるイタリア人移民の歴史を、欧州連合設立の歴史に重ね合わせることで、両者の間に

ある密接な繋がりを明らかにすることを目的とする。

第1章 ベルギーのイタリア人移民の歴史

19世紀から第2次世界大戦、ベルギー解放まで

19世紀のイタリアでは、ジェラート製造者や海辺や山間部で働くホテル従業員などの季節労働者と、移動音楽家、抒情詩人、軽業師など文化的な娯楽を提供する者が仕事を求めてベルギーへ移住した。1829年にベルギーが欧州でいち早く鉄道を敷き始めると、鉄道工場の作業員として働く労働者が、リソルジメント期になると、数百人規模のブルジョワや知的エリートたちが政治的理由で移住し、教職に就いたり、若者であればベルギー軍に志願したりした。そして、1889年と1910年に開催された万博でベルギー経済が潤うと、移民たちはブリュッセル中心部（グランプラス周辺の繁華街や北駅周辺）に住み、イタリア人居住区を形成した。(Cuoco: 13-15)

19世紀末から第1次世界大戦までの期間、アントワープ、リエージュ、ブリュッセルといった都会に合計数千人ほどのイタリア人移民が住んでいたという⁽²⁾。その中には1915年以降イタリアが参戦したことを受けて、自国で戦うとの信念を抱き帰国した者もいたが、第1次世界大戦が終わると、戦死したベルギー人労働者の穴埋めをすべく、ベルギー東部リンブルフ州の炭鉱や採石場へ集団就労する者がいた。彼らは村や親族規模での単独の集団であり、数は少なかった。当時、イタリア移民同様に貧しかったベルギー人農業従事者は給料に惹かれて農閑期に炭鉱で働いたため、イタリア人労働者は競争相手として嫌われた。

2つの大戦間になるとイタリア人移民の数は減少し、彼らの中にはベルギー領コンゴ（1908-1960）へ出向いた者もいた。

人口増大を目指すファシズム政権下では、移住は禁じられた。それにもかかわらず、あるいはそれゆえ、ファシズムを逃れてベルギーに移り炭坑で働く反

ファシストや、フリーメイソンやブルジョワ階級でありながらイデオロギーを持つグループが、新しい移民として登場することになる。実際フリーメイソンのネットワークは反ファシストの移住に重要な働きをしたともいわれる⁽³⁾。もちろんファシストもいたが⁽⁴⁾、ブリュッセルはヨーロッパの反ファシズムの重要な拠点のひとつであり、1942年にベルギーでナチズムに対抗するレジスタンスが結成されると、それに参加するイタリア移民がいた。

ちなみにイタリア人が目指した国外移住先は、1876年から第2次世界大戦までは、半数強が米大陸（アメリカ、アルゼンチン、ブラジルなど）で、残りが欧州（イタリアに隣接するスイスやフランスが主）であった。このような移住先の傾向は1945年を境に、米大陸から社会が改善されて通貨も強くなった欧州（欧州諸国へのイタリア人移民の60%をフランス、スイス、ドイツで占めた）へとシフトした⁽⁵⁾。（Malpas in Dumoulin 1989: 9-31）

第2章 第2次世界大戦中のイタリアとベルギーの微妙な関係

第1章では、第2次世界大戦までのベルギーへのイタリア人移民の歴史を、移住の理由、活動範囲、移住先に注目して概観した。次に、第2次世界大戦中のベルギーでイタリア人移民が置かれていた状況を理解する手立てとして、この時期のベルギーの歴史を確認し、その中で両国の関係が移民に与えた影響について考察する。

1939年英仏軍がドイツへ宣戦布告すると、ベルギーは中立を宣言したものの、翌年5月に独軍の侵入を受けると、王レオポルド3世は無条件降伏した。ベルギーを守ることを使命とする王とそれに反対する議会勢力の間に軋轢が生じ、ベルギーは君主制と共和制の狭間で苦しむことになった。結果として、10月ロンドンで臨時亡命政府が組織される。その後、1944年6月のノルマンディ上陸作戦でベルギーは再度戦場となり、大打撃を受けた国の全土が解放されたのは11月であった。

戦時下のベルギーで、イタリアとベルギーがどのような関係を保ち、イタリア移民がいかに暮らしていたのかを、ベルギーのイタリア移民研究者ミシェル・デュムーランの報告に沿って辿ることとする。(Dumoulin in Aubert 1985: 27-52)

ベルギー政府の統計によると、1939年9月1日、15歳以上のイタリア人は25,368人いた⁽⁶⁾。彼らの中には、独軍侵入後の占領下、イタリアに帰国した者、強制収容所へ連行された者、S. T. O. (Service du travail obligatoire)⁽⁷⁾に捕らえられた者、フランスに逃亡した者、レジスタンスに参加した者などがいたが、政治的な中立を貫くことでベルギーに残ることができた者も、ファシストを恐れたベルギー当局から管理を受けた (Dumoulin in Aubert 1985: 28-29)。

このような状況下、イタリアとベルギー間の経済や商業的な往来は当然のことながら容易ではなくなり、多くの移民が商業活動を中断せざるを得なかった。にもかかわらず、ベルギーの金融・産業界の大企業と関係を保って取引を続けるイタリア人がいた。例えば、ベルギーの株式会社 Martin&Rossi の代表を務めていたバルトロメオ・ヴァスタパーネ (Bartolomeo Vastapane)、クラブリア出身の伯爵で技師のルドヴィーコ・ルッフォ (Ludovico Ruffo) である⁽⁸⁾。ヴィエーユ・モンターニュ (Vieille Montagne)、ソルヴェイ (Solvay)、ポンテロンゴ (Pontelongo) といったベルギーの企業や公共交通機関の会社も、イタリアとの関係を保った。ひいてはそれが終戦間近の両国間の迅速な経済関係正常化を強力に後押ししたことをデュムーランは述べながら、この正常化が必ずしもロンドンの亡命政府や一般大衆にとって自明の事柄であったわけではないと保留を加える (Dumoulin in Aubert 1985: 29-30)。デュムーランによれば、1940年から1943年の期間とそれ以降の時期の両国間の政治的背景が、他でもない、戦後急激に数を増していくことになるイタリア移民の歴史を理解する基礎になるという。ここで今一度ベルギーの歴史に立ち入ってみよう。

1940年5月にナチス・ドイツ軍がベルギーに侵攻した結果、ベルギーは降

伏し、1944年9月の解放までドイツの軍政下に置かれた。ベルギーとイタリアは、国同士が戦争をしていたわけではないものの、敵対関係にあった⁽⁹⁾。ところが、その状況下ですら商業取引が行われていたのである。

この時期のベルギーとイタリアの微妙な関係の証拠となる興味深い事実を、デュムーランは報告している。1940年6月から11月の間になされたイタリアからベルギーへの敵対行為⁽¹⁰⁾を、11月21日ロンドンの亡命政府が全大使館および領事館に電報で知らせ、両国が相互理解に基づいた関係を視野に入れるべきであると通達したというのである (Dumoulin 1983: 367-371)。

その後、1943年7月、ムッソリーニの失脚を受けてバドッリョ政権が成立し、9月に連合軍と休戦協定を結んでも、両国間の微妙な関係が変わることはなく、平和条約⁽¹¹⁾まで敵対関係にあったとしながら、デュムーランは両国が平和条約まで「いわゆる本当の」敵対関係にはなかったとする。事実、1944年末以降、ブリュッセルとローマはビジネスに支障がないレベルでの外交関係を結びなおそうと決め、両国政府は移民や避難民の本国への送還、商業や金融に関しての一連の合意に署名をしている。ただ、両国は戦争状態の承認に関する限り、どっちつかずの関係を演じ、ベルギーはロンドンの亡命政府もブリュッセルに戻ってからの政府も、この件について立ち位置を変えず、イタリア側もベルギーとの敵対関係など存在しないとした。このようなベルギーのあいまいな態度は、ベルギーが平和条約に参加する権利や敗戦国の賠償の権利を危険にさらしただけでなく、在伊ベルギー諸機関をいらだたせ、解放後、イタリアへの帰国を希望する在ベルギーの反ファシストと、避難民や亡命者を困難に陥れた⁽¹²⁾ (Dumoulin in Aubert 1985: 30-31)。

第3章 炭坑夫をめぐるベルギーとイタリア

3.1. 石炭をめぐる問題—炭坑夫不足

19世紀末、炭鉱を複数有したベルギーのワロン地方⁽¹³⁾西部は、イギリスに

次いで世界で2番目に産業革命を経験した。当時ヨーロッパで経済的に最も裕福な地域のひとつであった。しかし、急激な産業の発展は人々に莫大な富をもたらすと同時に、生産性を追求するがゆえの過酷な労働を強いてきたことは、歴史に明らかである。

第1次世界大戦直後の時期と第2次世界大戦中、ワロン地方の炭鉱に経済的理由やファシズムを逃れるというのっぴきならない理由でイタリア人移民が職を求めた。彼らは基本的に個人でベルギーを目指したが、戦争が終わるとイタリア人移民はベルギーの炭鉱へ組織的な移住を行うようになる。この集団移住について詳述する前に、1940年代のベルギーの石炭産業をめぐる状況を概観しておこう。

1939年、第2次世界大戦突入直前の頃、ベルギーの石炭産出量は3千万トン前後であったが、1945年末には1千568万トンと、約半分に落ちた。それまで産出量の一部は輸出されてもいたが、この時期は外国からの輸入が輸出量を上回った。それに加え、1929年から1939年には平均2百万トンあった貯蔵量も底を突き、輸入で補う可能性も厳しくなっていた (Dumoulin in Aubert 1985: 33)。この問題について、1945年から1947年末までにヨーロッパ石炭委員会が解決策を打ち出そうとしたが、不足の状況を埋め合わせることはできなかったという。1939年のレベルを取り戻すのは、エネルギー収支が変わる1951年末のことである。第2次世界大戦末期のベルギーの石炭産出を巡る厳しい状況は、労働者の高い賃金をもたらしてきた赤字を傍観し続けたついでであったという。石炭価格の60~65%が労働者の給料で占められていた当時の石炭産業において、労働力は繁栄を左右する大きな要因であった。

しかも、1940年4月、14万弱あった石炭産業に従事する労働者の登録数は、1945年に9万弱まで減少した。石炭を採掘する炭坑夫不足は深刻な問題であった。(Dumoulin in Aubert 1985: 33)、(Tilly in SD 2006:14)

3.2. 石炭戦争

全土解放に時間がかかったイタリアと異なり、1944年9月に全国土が解放されたベルギーは、戦争で荒廃した国の再生に全力を注ぐことになる。破壊された道路や橋や住宅の建設というインフラ整備に加え、国の原動力再生を導く石炭産業の再興という課題があった。そもそも大陸ヨーロッパではフランス、ベルギー、ドイツ、ポーランドが主要な石炭産出国であり、ベルギーは大国の米英仏が戦後覇権を強めるなか、敗戦によってドイツが放置したままの石炭産業における地位を早急に奪取したいと考えていた。これにはもちろん昔から続くドイツとの苦い因縁という理由もあった。ベルギーが石炭産業を再興するためには、炭坑夫確保の問題をただちに解決する必要があった。

石炭問題の解決を最高責任者として任されたのが、3度首相を務め⁽¹⁴⁾、45年2月から46年7月まで石炭大臣職を兼任した社会党のアシル・ヴァン・アッケル⁽¹⁵⁾（通称「石炭のアシル」）であった。「石炭戦争 = Bataille du charbon」と呼ばれる挙国政策では、当初ベルギー人を炭坑に向かわせるべく報酬改善や兵役免除などさまざまな策が採られたが、いずれも成功しなかった。かつて伝説化されていた頼もしい「ワロンの炭坑夫」は、厳しい現場での労働をもちや受け入れなかったのである。こうした状況で、次なる手はドイツ人捕虜と外国籍の避難者や亡命者であった。避難者や亡命者の多くは、ドイツにあった中央・東欧諸国の亡命者キャンプで採用された。彼らは1945年4月から1947年5月の捕虜帰国決定まで炭坑夫として働いた。彼らの中にはベルギーの滞在許可を持つイタリア人亡命者も含まれていたという（Dumoulin in Aubert 1985: 34）。これら外国籍の労働者が、炭坑夫確保に躍起となっていたベルギー政府の興味を引いた。

3.3. 炭坑夫確保への地固めから協定議定書署名まで

亡命者や避難者の本国送還は、通常は人道的処置とみなされる。しかし、

1945年8月にベルギーの下院議員ピエール・ウィニイ⁽¹⁶⁾がローマで担った本国送還の使命は、人道的のみならず経済的必要性にも基づいていた。これはどうということか。

彼はまず、在伊ベルギー人避難者・亡命者の帰還手続きに取りかかった⁽¹⁷⁾。8月末、時を同じくするようにイタリア政府が石炭と引き換えの労働力供出を提案したのを受けて、9月初めに交渉は始まった。そうして、避難者・亡命者に関する交渉は10月19日の合意に実を結んだ。これを受けて、11月以降、ヴァン・アッケルは本国の指示を得て、元々ベルギーの炭坑で働いていたものの自国に避難していたイタリア人をベルギーに再び送還し始めた。これは、ベルギーは炭坑夫不足という空白を埋め、イタリアは余剰の労働力を排出するという必要性に基づく相互補完であり、両国の利害は一致したのである。

ウィニイが担った避難民の本国送還には、戦時中の2国間の微妙な関係修復の意味があった。何より先に人道的処置をとることで両国の関係修復をしたうえで、その後に来たるべき労働力と石炭の交換という経済的必要性に基づく取引をスムーズに行うというのが、いわゆる政治的な順序であったのである。たとえ本音ではこの取引が経済的必要性に発していたとしても、労働力と石炭の交換が人と物の交換である以上、その協定合意に至るためには、政治外交的な然るべき前提条件（人道的処置への置き換え）が必要であった。

このあと、ヴァン・アッケルが築いた基盤に沿う形で、石炭の専門家でヴァン・アッケル内閣の官房長官であったジャン・ヴェルクレイヤン⁽¹⁸⁾が、ベルギーの炭坑で働くイタリア人労働者1人につき1日2百キロの石炭をイタリアに供給するという1945年末の決定に従い、移民を組織的に受け入れる整備を進めることになった⁽¹⁹⁾。

長い交渉と準備を経て1946年6月20日、両国政府代表はイタリアへの石炭供給に対するベルギーへの5万人の炭坑夫派遣に合意し、協定議定書（Protocollo del 23 giugno 1946：1947年4月27日発効）に署名した⁽²⁰⁾。

3.4. イタリアの移民政策—1945年～1960年

ここで、当時のイタリアの外国移住政策に目を向けてみよう。イタリア統一後、イタリア人の移住は海外に向かい、多くがアメリカ大陸へ渡った。それは貧困から安全に抜け出すための、ある種の伝統ともいえる策であった。ファシズム期になると、人口政策により外国への人口流出は禁じられるが、傭兵としてアルバニアやアフリカでの戦争に出向いたイタリア人がいた。

戦後の国外移住の原因は、人口過剰による雇用不足とされる。統一後1950年代の農地改革までに南部で施行された開発政策の失敗で、1954年には250万人が失業していたとの報告もある（Renaudin: 124）⁽²¹⁾。当時イタリアは他国に比べて一人当たりの平均収入がまだまだ低かった⁽²²⁾。移住は雇用を生み出す「必要悪」とみなされ、一般的に奨励された。国は社会の安全弁として移民に頼ったのである。

この状況下で、イタリア政府は移民に関する事業推進を決定し、外務省はより良い方法で問題を解決しようと邁進し、国外移住の利点を説いた。イタリア労働総同盟が「破壊された街を再建し、道路網や橋を再生しなければならない状況において、大量の移住者を他国の再建に従事させてもよいのか？」と問うて政府機関に反発したにもかかわらずである。移住に関する第一責任が外務省に課された。

イタリア人の出入国に関しては、1948年1月1日発布のイタリア共和国憲法第16条2項で「全ての市民は、法律上の義務がある場合を除き、共和国の領土外に出ることができ、再び領土内に入ることができる」と謳われ、第35条4項で「共和国は、公共の利益のために法律で定める義務のある場合を除き、移民の自由を承認し、外国におけるイタリア人の労働を保護する」と規定された。第10条2項および3項ではさらに、「外国人の法的地位は、国際法および国際条約に従い、法律によって規律され」、「イタリア憲法が保障する民主的自由の実効的な行使を自国において妨げられている外国人には、法律が定める

条件に従って、共和国の領土内における庇護を求める権利」が認められた⁽²³⁾。外国で働く労働者に関する法律は20世紀初頭に、国際的な状況を視野に入れ、イタリアおよび移民受入国の協定を合わせて作られているが、第2次世界大戦後にその重要性が増したため、移住者の最大の保護と最上の状況を受入国と共に実現することが目指された。こうして、「自由な移動」の他に、受け入れ国の合意に基づいた「自国の保護を受けつつ転居する移住の概念」が発展した。

1955年、当時予算大臣であったエツィオ・ヴァノーニ⁽²⁴⁾によって議会に提出された研究報告で、戦後の経済問題解決のための政策の輪郭を描いたヴァノーニ構想⁽²⁵⁾では、4百万の雇用創出、南北格差縮小、輸出増加による歳入と歳出の収支均衡、労働力配分の再構造化が目標として掲げられた。幸い戦後の景気上昇に後押しされ、歳入増加率は5%になり、1962年初めには移住政策も功を奏して失業は大いに改善され、収支は好転した⁽²⁶⁾。

第4章 1946年の協定からマルシネルの大惨事まで

4.1. ベルギーに送られた炭坑夫

イタリアとベルギー間で署名された1946年6月23日の協定議定書11条には、「イタリア政府は週2千人の労働者をベルギーに送るべく最善を尽くすこととする」と謳われている。実際に送られた炭坑夫の数は、複数の研究者のあいだで見解が分かれており、正確な数が掴みにくい。本稿では1946年から1948年の2年間で約4万人という数字を報告しておく⁽²⁷⁾。この数字は、在ローマのベルギー大使館の報告に基づき算出されたもので、1946年夏から1948年夏までの期間にベルギーへ出発した62,056人のうち、炭鉱以外へ送られた人数を引いた概算である。出発したものの、他業種に振り分けられた者、就業不適格とされた者、病気や自らの契約破棄によって本国へ送還された者の数が除いてある。(Dumoulin, in Aubert 1985: 40-41)

炭坑夫の採用方法はさまざまで、ベルギー石炭連盟がイタリアに出向いての

図版1：炭坑夫募集のための「ばら色のポスター」(Buccione: 20)

採用、イタリア各地方の労働局による採用、地方自治体の行政担当者が氏名一覧を炭鉱のエージェントに渡しての採用があった。石炭連盟はイタリア各地に「ばら色の採用ポスター」(図版1)を貼った。文字通り「ばら色」のポスターには、日給、一時金、家族手当、為替レート、石炭無料配布、子どもの誕生祝、イタリアへの送金、住居、休暇、ベルギー国鉄無料券といった魅力的な条件と社会的な法令が掲載されている。応募は各地方労働局で受け付けた。

石炭連盟の最初の事務所がミラノに開設され、炭坑夫候補は列車が満席になり次第、ミラノからキャッツ (Chiasso：スイスのティチーノ州) 経由でベル

ギーへ向かった。石炭連盟の採用事務所はミラノに続き、アテネ、マドリッド、カサブランカ、アンカラに開設され、イタリアに遅れて複数の国々から炭坑夫が集められた。

イタリア人移民はベルギーに着くと、リンブルフ、リエージュ、エノーの3地方に散在する炭鉱へと振り分けられ、炭坑付近の粗末な独身者用住居に住んだ⁽²⁸⁾。炭坑夫は既婚者であれ初めは単身でベルギー入りし、生活に慣れて外部に部屋を得られるとイタリアから妻子を呼び寄せたが、それまでは日当80フラン（採用開始当時の数値。そこから食事代50フランが引かれた）を支給され、6メートル四方の部屋に6人が寝起きしたとの報告もある（Cuoco: 18）⁽²⁹⁾。

実際の仕事に関して言えば、イタリア人はたとえ自国で経験があっても下働きをさせられた。1955年には炭坑夫の半分がベルギー人であったが、1972年になると3人に1人に減り、しかもベルギー人は現場主任の資格として働いていたとの報告がある（Schiavo 1984: XX）。イタリア人炭坑夫の労働許可証Bでは5年間炭鉱で働くことが可能で、5年が経過して許可証Aが得られると、他業種に移ることができた。移民の自由を奪うこの規則は、1968年以降イタリア人がEU市民になり無効となるが、それまでは移住者本人のみならず家族を束縛した。

イタリア人炭坑夫の出身地について、ミラノの採用センターが1952年に行った調査によると、2万7千人のうち71.2%が北部あるいは中部出身者で、残りが南部とサルデーニャ出身であった。この割合は採用が地方によって不平等に行われていたことを示している⁽³⁰⁾。

4.2. 炭坑夫が直面したさまざまな問題—イタリアとベルギーの狭間で

イタリア人炭坑夫とその家族は、炭鉱があった地域にイタリアの田舎の文化を持ち込み、限られた小さな世界の中で、危険な仕事に従事する者同士の連帯感を持ちながら苦楽を共にして共同体を築いた。炭坑が閉鎖された現在も、そ

図版2：マルシネルのサール・サン・ニコラ地区。炭坑夫が家族と住んだバラック
(Buccione: 29)

これらの地域ではイタリア人コミュニティがすべての移民コミュニティの中で最も大きく、地域社会に融合している。一般的にイタリア人の移住はベルギーで、外国人の移住の成功例あるいは手本とみなされている。確かにイタリアもベルギーもカトリックの国であり、ベルギーの公用語のひとつであるフランス語はラテン語から派生しているという点でイタリア語に似ており、イタリア人に遅れて移住したトルコ人やモロッコ人に比べると、イタリア人のベルギー社会への同化は易しいといえよう。だがそうだととしても、彼らは多くの苦難を経験して、その後の落ち着きを得たのである。

現在、外国で働く者の家族帯同は当然の権利として認められているが、上述したように、協定開始当時、イタリア人炭坑夫の赴任は単身であり、厳しい労働をこなしながら疎外感を覚えて暮らした。外国人に対する差別も激しく、炭鉱地区の商店入り口などに「犬とイタリア人お断り」(Vietato al cane e agli ita-

liani)」の張り紙があったことは、有名な話である⁽³¹⁾ (Cuoco: 44)。

貧しさから抜け出そうとベルギーに来た移民にとって、ばら色の採用ポスターに謳われた条件は魅力的であった。だが、現在の尺度からすれば、老朽化して危険な炭坑内での厳しい労働は、規定の賃金や各種の優遇制度に見合おうとは言えず、炭鉱内の食堂や住居も極めて質素であった⁽³²⁾。例として、住居にまつわるスキャンダラスな事実をひとつ挙げておく。1946年の協定署名時に、ベルギー石炭連盟は採用予定の5万人の労働者を住まわせることなど不可能だと知りながら、協定発効後に5万人を炭鉱に送り込んだ。協定準備を進める段階で、連盟は5つの炭田でアンケートを行い、その時点で単身者9,591人と431世帯の住居しか用意できていないとの調査結果をまとめ、5月6日政府に報告していたのである。これは大いなる見切発車といえる。そのしわ寄せは当然のごとく炭坑夫とその家族が被った (Dumoulin in Aubert 1985: 37)。

職業病を適正に認定する法律の欠如も後年問題になった⁽³³⁾。採用時に健康診断を受けて心身ともに健康で移住したにもかかわらず、空気の悪い狭い坑内での長時間にわたる採掘と石炭の運搬という厳しく危険な労働は、四肢の切断や麻痺、リウマチ、梗塞、珪肺症等を引き起こした。特に珪肺症は炭坑夫の職業病であるにもかかわらず、その認定には時間がかかった。坑内ではメタンガスによる爆発も多く、それへの恐怖感や流れ作業による心理的なストレスが原因の潰瘍や鬱も多く見られた。職場の使用言語が十分にできないことによる困難もあった⁽³⁴⁾。

これらの問題は元々、議定書作成時に解決しておくべき問題であった。ところが、作成にあたり最初に着手されたのは、週2千人の炭坑夫派遣と両国間の手形交換銀行口座開設という、政治的で官僚的なテーマの交渉であり、その後徐々に労働者と雇用主の義務や採用条件が決められていった (Tilly: 17)。最初の議定書を見ると、イタリアからベルギーへの労働者移送について、列車が満席になり次第出発させること、列車に通訳を雇うこと、各炭田にイタリア側が

図版3：バラック前で炭坑夫と家族が余暇を楽しむ様子（Buccione: 52）

信頼する人物を雇うこと、移動にかかる代金の支払いについてなど、細かい説明が付されている一方で、労働者の権利は規定されておらず、むしろ労働者が規則に従わない場合の注意書きが目につく（移送時に必要手続きをすべて満たしていない者に列車への立ち入りが禁止され、家族手当についての不正はベルギー憲法に則って罰せられる）。議定書は全体的に、イタリア政府が炭坑夫の派遣に最善を尽くすことでベルギー政府とより良い関係を築き、欧州経済の再生に進んで寄与するという、イタリア側の自己犠牲すら感じられる大きな熱意を受けて、ベルギーが事業を具体的に後押しするというような、一方通行の印象を与える。

こうして始まった両国の石炭プロジェクトは、しかしながらそれほど長い期間は続かなかった。石炭産業の斜陽化に伴い、移民たちは一番に他業種への転換や帰国を強いられることとなる。現に1952年7月、欧州石炭鉄鋼共同体設

立条約が発効され、参加国が共同で石炭を管理するようになると、ベルギーの石炭産業は競争力を失い危機的状況に陥った。さらにエネルギー供給が石炭から石油に代わると炭鉱は次々と閉鎖され、「ベルギーはリトル・アメリカだ (La Belgique est une petite Amerique.)」と言われた時代は終焉することになり、あれほど求められていた移民労働者はお払い箱になる。

4.3. イタリア人移民—イタリアの、ベルギーの、そして欧州の賭け金

上述した炭鉱で働くイタリア移民を巡る諸問題は、移民を巡って起こった問題であるが、移民が引き起こした問題ではない。イタリア人炭坑夫はむしろ劣悪な労働環境を耐え、その家族は危険な仕事をこなす夫や父と共に、慎ましい暮らしに幸せを見出していただけである。

そのような彼らが移住を決意したのは、本国で十分な収入を得られなかったからに他ならない。このことを歴史の文脈に置いてみると、それは政府が自国民に強いたその場しのぎの発展政策の結果である。ベルギー側が外国人炭坑夫の住居改善に関して消極的であったことの背景には、外国人労働者の滞在をあくまで一時的なものとし、住居改善の結果移民が定住することを嫌ったからである。これは受入国の身勝手な都合である。危険な坑内で石炭を採掘し運搬する炭坑夫が事故で死傷した際に、彼らが未熟な労働者であったことが事故の原因であるとベルギー側が主張したことなど、ひどい責任転嫁に他ならない(八十田：64-86)。採用は両国の商工会議所を通じて行われており、ベルギーは採用を承認していたのだから。

採用に関して言えば、協定発効直後、ベルギーは労働者をより効率的に活用しようと、独身者のみを採用した。ところが、受入側のこの選り好みは、ワロン地域の人口減少が深刻な問題として取りざたされるようになると、既婚者が人口確保を可能にする手段として歓迎され、家族帯同が可能な既婚者の採用へと移っていった。

このように、イタリア人炭坑夫はイタリアとベルギーの利害に振り回された。彼らは何の主体性も持たなかった。彼らの身の振り方は、出身国と受入国の双方の制度や経済状況に影響され、場合によっては経済危機などの理由で意思に反して国に送り返されることもあった。移民は「経済主体 = *soggetto economico*」(Signorelli 1977: 268) でありながら、国の経済・社会・文化的政策から外され、国内圧力のはげ口になる (Tilly: 15)。そのような状況の中でイタリア人炭坑夫とその家族が炭坑付近の村や町に築いた移民のコロニーは、地元の人と空間的に隔離され社会的に管理された、それ自体閉じた、独自の文化に特徴づけられた共同体であった³⁵⁾。

1946年の協定から、マルシネルの炭坑事故が起きた1956年までの10年間には、当初の取り決めの3度にわたる改訂が行われ、度重なる炭坑事故が起こり、労働者と石炭の交換を巡る問題はベルギーとイタリアの政治において重要な問題であり続けた。だがそれは、重要とはいえ、いくつもある問題のひとつであり、常に二国の政治や経済と複雑に絡み合っていた。1972年に人材と石炭の交換をめぐる契約違反について責任追及がなされた際の両国の言い分を見ることで、この10年間の2国関係の一端を見てみよう。

炭鉱の雇用主たちがベルギーの石炭連盟にした説明によると (資料は石炭連盟提供)、「1953年以降、イタリア政府は欧州石炭鉄鋼共同体条約69条に反して、仕事の組織や雇用主の責任と相容れない膨大な要求をすることで、ベルギーの炭鉱へ自国民を送ることを組織的に妨害した」という。だが、イタリアにすれば「妨害」する理由はいくつかあった。まず炭坑の安全問題である。炭坑内で働く同国人の命を危険にさらすことは絶対に許されることではなかった。1953年1月13日、ワーム (Wasmes) の炭坑でイタリア人8人を含む21人が死亡する事故が発生した。事故の内実が明らかになるにつれ、イタリア国内では、危険な炭坑にイタリア人を送ることに對して共産党をはじめ激しい非難が上がった。ベルギーはイタリア人の専門家を伴って原因追究の調査を開

始。この間に偶然起きたカラブリアの大災害⁽³⁶⁾への支援をベルギー政府が行ったことで、人々の注意を逸らすことができた矢先の同年10月24日、ル・マニイ(Le Many)の炭坑事故でさらにイタリア人14人を含む26人が死亡。イタリア政府はついに炭坑夫採用中止を発表した。

ベルギー側の石炭配送に関する規則違反もあった。イタリアへの石炭配送の問題は1947年9月に始まった。当時外貨不足に悩んでいたイタリアは、割り当て分の石炭の金額を払うことができなくなり、ベルギーは配送を停止。これにはベルギーの石炭の売値が高いという問題もあったため、イタリアは石炭供給をポーランドとアメリカに頼ることにした。そうこうするうち、1950年、石炭需要が大幅に増えたイタリアは再びベルギーに向き直り、1946年の条項実施を要求して百万トンの石炭を受け取った。しかしその量はイタリアが受け取れるはずの量には合致していなかった。ベルギーの言い分は、人材と引き換えにしか石炭は送れないというものであった。

1954年、柑橘類の輸出入やイタリア発着のサベナベルギー航空とソベルエア(Sobelair)⁽³⁷⁾を巡る優遇措置問題でも両国は反発し合い、1955年3月、ベルギー石炭連盟はイタリア人労働者への反対をあからさまに表明した⁽³⁸⁾。

イタリアとベルギーが反目しあっていたこの時期、ベルギーのイタリア人炭坑夫たちはどうしていたのか。先の見えない将来に不安を覚え、起こりうる事故に恐れを抱きつつ、相変わらず危険な労働をこなしていたはずである。両国間の政治の表舞台に、彼らの姿は見えてこない。

結局のところ、移民提供国は雇用創出対策や石炭の優遇的供給といった目的で移民を送り出し、受入国は不足する労働者確保や石炭の国際市場における地位確保といった経済的あるいは政治的必要性に迫られて移民を受け入れ、自国の都合に基づいて管理した。この場合移民は、それを巡って両国が利害を戦わす対象に過ぎない。しかし、ベルギーの石炭戦争においてイタリア人炭坑夫は、それを得ることで経済復興が可能になるかもしれない、リスクを伴う賭けの賭

け金であった。それどころか、国際的な賭け金でもあったことが、2国の問題を欧州という場に置いてみると見えてくる。

第5章 欧州統合への道のり

5.1. 欧州統合への波

ベルギーとイタリア間の炭坑夫と石炭の交換についての協定が結ばれた1946年から、紆余曲折を経て、1956年8月8日マルシネルの炭坑内で大惨事が起こるまでの期間は、ヨーロッパが古い欧州から新しい欧州へと移り変わるべく大きく動いた時期に重なる。この時期のヨーロッパの動きを、上述したイタリア人炭坑夫を巡る問題点を念頭に置いて辿ってみよう。

ウィンストン・チャーチルがすでに冷戦状態にあったヨーロッパに関して「鉄のカーテン」という言葉を発したことは周知の通りである。1946年9月19日、彼はチューリッヒ大学で、統一欧州を再構築すること、その手始めとして欧州委員会を設立する必要があることを説いた。これより以前、すなわちまだイタリアが戦争で大変な状況に置かれていた最中^{さなか}、欧州の諸問題解決のために統一ヨーロッパの再構築を考えていたイタリア人たちがいた。アルティエロ・スピネッリとエルネスト・ロッシである⁽³⁹⁾。政治家であり反ファシストであった二人は流刑地のヴェントターネで「ヴェントターネ宣言」⁽⁴⁰⁾を書き、同じく反ファシストの哲学者エウジェニオ・コロルニ⁽⁴¹⁾の前書きを付して1944年に発表した。戦争が終わると、1946年9月、スピネッリはアレクサンドル・マーク⁽⁴²⁾、ヘンドリック・ブルグマンズ⁽⁴³⁾、アンリ・フレネイ⁽⁴⁴⁾と共にパリで欧州連邦主義者連盟（Union Européenne des Fédéralistes）を設立。1947年8月スイスのモンルーで第1回世界大会を開催した。これは欧州統合を提起する最初の動きのひとつになった。

統合への期待は徐々に拡大し続け、1948年10月7日、オランダのハーグに、チャーチルを頭として約7~800人の親欧州派の政治家や知識人が集まった。

このなかには後のフランス大統領になるフランソワ・ミッテランとロベール・シューマン、イタリアからは首相アルチーデ・デ・ガスペリの他に、当時イタリア社会党幹部であり、党機関紙『アヴァンティ！』(*Avanti!*)の編集長も務めた小説家イニャツィオ・シローネなどが参加した (Bindi: 38)。こうして20世紀欧州統合への歩みが始まった。

統合へのプロセスは3つの波へと発展していく。マーシャル・プランと欧州経済協力機構設立という経済的な波、ブリュッセル条約と北大西洋条約締結という外交および軍事的な波、欧州評議会設立という政治的な波である。順に見ていこう。

1948年4月16日、ヨーロッパ経済復興のための支援計画であるマーシャル・プラン⁽⁴⁵⁾に連動する形で、アメリカの要求による為替と貿易の自由化、欧州諸国とアメリカ間の関税引き下げを目的とした条約がパリで署名され、欧州経済協力機構が設立された (1961年に経済協力開発機構 = OECD となる)。イタリアは経済状況を向上させ、国際外交の場に他国と同じ立場で参加でき、フランスと関税同盟を打ち立てられるという利点をもって、この一連の動きに迅速かつ前向きに臨んだ。

経済的な統合の波に合わせるように、外交・軍事の波も押し寄せた。ドイツの再軍備に対する防衛を目的として、経済・社会・文化的な協力ならびに集団的自衛を目指して構想されたブリュッセル条約である。1948年3月17日に英仏およびベネルクス3国で調印されたこの条約は、後にドイツ以上に脅威となったソビエトと東側諸国に対する防衛策として、アメリカを巻き込んだ形で設立される北大西洋条約機構 (NATO: 1949年4月4日設立) の設立条約である北大西洋条約 (北大西洋地域における集団安全保障条約) の基盤を成している。イタリアの参加については、敗戦の傷跡を抱える脆弱な政治状況を理由に英国から反対が出て、アメリカもイタリアの軍事上の役割の可能性について危惧したものの、最終的には許可された。

さらに、1949年5月5日、ロンドン条約（欧州評議会規程）が署名され、仏外務相ロベール・シューマンの率先で、欧州統合に取り組む国際機関である欧州評議会が設立された。イタリアは共産党と社会党の反対を受けながらも、法的基準、人権、民主主義の発展、文化的協力に重点を置くこの機関へ設立メンバーとして参加を果たし、外交上の成功とみなされた。

以上が、終戦直後から1940年代末までに欧州諸国がヨーロッパの平和と繁栄を目指して辿った統合への最初期の動きである。このあと、イタリアとベルギーの石炭問題に関わる、さらに大きな動きが欧州統合の舞台で始まる。

5.2. 欧州石炭鉄鋼共同体設立

1950年5月、フランスで復興に携わっていたジャン・モネ⁽⁴⁶⁾が西欧の鉱工業の共同化構想「モネ・プラン」を立案した。この構想を基に、仏外相ロベール・シューマン⁽⁴⁷⁾は、軍需品でもある石炭と鉄鋼を、ヨーロッパ諸国が参加できる超国家的な機関の下で共同で管理運営することにより、長年にわたる仏独の対立を封じるとする、欧州統合構想「シューマン宣言」を発表した⁽⁴⁸⁾。この構想に基づき、欧州石炭鉄鋼共同体を設立する交渉がフランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6カ国で行われた。戦後の民主的な経済システム再建に苦勞していたイタリアにとって、これは政治的にも経済的にも重要な機会であった。イタリアの将来が欧州と西側諸国にかかっていると考えた首相デ・ガスペリとスフォルツァ外相は構想を歓迎した。しかし国内では、①イタリアは石炭と鉄鋼について他国に犠牲を捧げている一方で、国内の生産コストが他国よりも高いこと、②構想はフランスを有利にしてイタリアに脅威を与えるものであること、③イデオロギーに基づく規制に敷かれるのではなく国の外交政策が必要であること、などを理由とする反対意見が多数寄せられた。それにもかかわらず首相と外相は信念を曲げることなく設立への準備を進めた。その結果、イタリアは欧州統合に推進的な役割を果たした

(Bindi: 42-44)。

続いて、1951年4月18日に締結されたパリ条約（欧州石炭鉄鋼共同体設立条約）が翌年7月に発効し、欧州石炭鉄鋼共同体が設立されることとなる⁽⁴⁹⁾。これ以降、それまで2国間の問題であったベルギーのイタリア移民炭坑夫の管理は、新たな次元を迎える。共同体の参加国は炭坑夫について各国で決められたすべての制限を破棄することになったのである。条約第69条は、労働者の自由な移動原則（ただし熟練労働者が対象）を謳い、石炭および鉄鋼業内の雇用について健康と社会秩序の面で適正があるとみなされた労働者に、国籍に基づくあらゆる制約を取り払うことを規定した（Tilly: 18）。1954年2月13日にイタリアの代表者がベルギーに対して欧州の政治共同体内の自由な人材流通への配慮を求めたのに対し、3月24日、雇用の需要に従う人材の自由な流通（労働者の他国への自由な移住）を取り決め、共同体が移民労働者の労働状況を管理（安全な移住と社会保障を約束）するとしたのは、この条約に則った動きであった。ベルギーとイタリアの炭坑夫を巡る問題が、ひいては欧州全体の、経済のみならず社会・文化的な発展へ向かう推移に大きな影響を与えることになったのである。

1956年には石炭価格規制が取り払われ、加盟国間で価格が自由化された。この状況下でベルギーは苦しい時期を迎える。そもそも、50年代のベルギー経済成長率は平均3%を下回り、当時は概ね6%程度の水準であった西欧諸国の中ではかなり低いほうであった。その原因はワロン経済を支えてきた石炭の世界的な需要減少であった（松尾：144）。かつて「黒いダイヤモンド」と呼ばれていたほどのベルギーの石炭であったが、政府はその上に胡坐をかき、戦争という不幸も重なって、生産性や品質向上のための技術開発は手付かずのままであった。共同管理市場の中でベルギーの石炭は徐々に売れなくなっていった（松尾：130-131）。

第6章 移民政策についての反省

労働者と石炭の交換を巡る 1946 年の協定は、石炭産業およびベルギーとイタリアを含む欧州の状況が大きく変化を遂げるなかで、徐々に解体へと向かった。この解体への動きの最大の原因となったのが、1956 年 8 月 8 日にマルシネルの炭鉱ボワ・デュ・カジエール坑内で人的ミスによって発生した火災による大惨事であった。この事故で、地面から約 1,100 メートルの深さまでの間で働いていたイタリア人 136 人を含む合計 262 人の炭坑夫が死亡した⁽⁵⁰⁾。それ以前も多くの炭坑事故があり、イタリア人が多数命を落としていたが、この事故を機に炭坑夫が置かれていた危険な労働現場にようやく正当な光が当てられ、事故の原因が追究され、改善策が講じられた。事故後、イタリア人炭坑夫は半分以上が帰国し、ベルギーに残った者も多くが職を変えた。こうして、ベルギーの炭坑夫はイタリア人からスペイン人、ギリシャ人、モロッコ人、トルコ人へとシフトしていくことになる。

マルシネルの事故から半世紀経った 2006 年、ベルギーとイタリア両国の外交関係者や移民研究者が集まり「イタリアーベルギー、協定署名から 60 年を経て (60 anni dopo la firma degli accordi italo-belgi)」と題した会議が催された。この会議の議事録を読むと、60 年のあいだにベルギーへのイタリア人移民を巡って、両国が、あるいは両国を含めたヨーロッパが辿った、移民の人権に関する概念の推移が浮かび上がってくる。

イタリア人炭坑夫派遣が具体的に決められようとしていた頃、「国外移住は短いスパンの問題解決策というより、国家の発展に必要な道具」とみなされていた。折りしも欧州諸国の経済再建にはベルギーに豊富にあった石炭というエネルギー資源にどうしても頼る必要があった」(De Gucht: 6-7)。こうして、「失業者が過剰で歳入が頭打ちのイタリアでは、移住が一般的に奨励され、雇用を生み出す「必要悪」とされた」(Tilly: 15)。しかしながら、1946 年 6 月 23 日

付協定議定書（協定発効時のもの）第1条前半は、移住の政策施行を以下のような言葉で言い換えている。「イタリア政府は、この政策が成功すれば、ベルギー政府とより一層親密な関係を築き、イタリアがヨーロッパ経済の再生に進んで寄与する旨を世界に示すことができるとの信念から、計画中の構想の成功に全力を尽くすこととする (...)」。つまりイタリアは、国の貧困政策をつくるために炭坑夫の移住を奨励する事実を、外交政策というオブラートに包んで美化し、議定書は、イタリアがヨーロッパ経済発展のために尽力すると謳っているのである。確かに、移民の労働力は、それなしには欧州復興が叶わないという意味で、欧州再建の要であった。とはいえ、移民が欧州のために、いつガス爆発や火災が起こるかも知れない危険な炭坑で、長時間騒音に悩まされながら体を屈めて石炭を掘って運ぶ仕事を選んだというのは美談に過ぎない。

議定書に書き込まれた欺瞞に、おそらく初めて表立った異議を唱えたのが、60周年の会議で「在ベルギーイタリア人の社会的な進展 (L'évolution sociale des italiens de Belgique)」と題して発表を行った研究者アンヌ・モレッリである。彼女は、ベルギーのイタリア移民について語られる際にしばしば言われる「イタリア移民は欧州共同体を設立するためにベルギーに来た」という美辞麗句を、レトリックであると喝破した⁽⁵¹⁾。彼らはベルギーで炭坑夫になることを選んで来たのではなく、自国の暮らしが大変で、それ以外に選択肢がなかったから来たのだと。そして、ベルギー側が彼らを歓待したというのは、プロパガンダに過ぎないと (Morelli: 20-22, in SD)。

モレッリはさらに、協定締結50周年記念の際に「コッリエーレ・デッラ・セーラ」紙に載った記事のタイトル「ブリュッセルは平時の欧州最大の強制連行を記念する (Bruxelles ricorda la più grande deportazione europea in tempi di pace)」(Corriere della Sera, 26/06/1996) を引き合いに出し、ここで使われている、一般的にユダヤ人の強制収容所への連行を示す *deportazione* という言葉の意味を、「ある人間が我慢して他国で生活すること」とであると定義した上

で、炭坑夫としてのベルギー移住がまさにこの言葉がもつニュアンスに当てはまるとした (Morelli: 20-21, in SD)。モレッリ曰く、「移住のプロセスは利益のそれと同じ法則に支配されている。利益の法則は、企業をより安価な労働力へと向かわせる。ところが、採掘と家事手伝いの仕事⁽⁵²⁾には必ずしもこの法則は当てはまらない。これらの業種には安価な労働力のほうが向かうのだ。イタリア人のベルギーへの移動 (déplacement) は強制連行 (déportation) であり、経済論理の結果である⁽⁵³⁾。イタリア人を移動させるために、その論理が駆引きに用いられた。今日も、割に合わない労働は貧しい外国人に転嫁されるか、外注された仕事へ彼らが向かうかのどちらかである (Morelli: 23-24, in SD)」。

おわりに

第2次世界大戦直後の、石炭供給と引き換えのイタリア人炭坑夫の最初の移住以後、欧州の移民の人権に対する意識は、移民自身に課せられた痛みという犠牲を払って進化してきた。この進化の歴史は、ローマ条約⁽⁵⁴⁾第6条の「共同体加盟国市民の国籍による差別禁止」と「共同体内の人材の自由な往来」に反映されている。

時は流れ、ローマ条約から35年後の1992年、マーストリヒト条約⁽⁵⁵⁾署名によって、ようやく「共同体市民」の概念が欧州連合の条約に組み込まれた⁽⁵⁶⁾。これをもって「労働者の権利」の概念はついに「欧州共同体市民の権利」の概念へと進化した。イタリアとベルギーの政治の中で、戦後の復興を牽引するための非人間的な協定の陰で主体として認められることのなかった、炭坑で働きベルギーに残ったイタリア人移民は、半世紀という長い時を経てついにこの国に正当な居場所を得た。「イタリア移民は欧州共同体を設立するためにベルギーに来た」との政治的なレトリックは、「欧州共同体設立はイタリア人炭坑夫の犠牲を経て成った」と訂正されなければならない。

もはや長い歴史に裏打ちされたイタリア人コミュニティは、彼らに遅れて移

住してきたトルコ人やモロッコ人のコミュニティ⁽⁵⁷⁾に比べ、ベルギーにしっかりと根付いている。父や祖父が炭坑夫として働いたことを誇りとして暮らしてきたイタリア人に、1970年代以降、後に欧州連合を形成する国際的な諸機関での職を求めて移住したイタリア人から、EU内の学生や教員の流動を促進する目的で始まったエラスムス計画によって送られて来た若いイタリア人までが加わり、この共同体はより複雑な層を成し、更なる拡大を続けている。

注

- (1) Bois du Cazier は石炭採掘が行われていた土地の名称で、古くは「カジエール男爵の森」であったことからこう呼ばれる。現在、採掘場所、炭坑夫が暮らしたバラック、厩舎などが一般公開されている。なお本稿では、石炭を掘り出す鉱山の意味で使われる用語「炭鉱」を、採掘を行う坑道の意味の「炭坑」と区別して用い、炭鉱で働いたイタリア人労働者を、彼らの大部分が坑道内での採掘に従事した男性であった事実を考慮し、「炭坑夫」と記述する。
- (2) この時期の在ベルギーのイタリア人移民数については、複数の研究者が異なる数を報告しており、各々で期間の括りに統一性がないうえ、統計の内訳も、家長のみの届出や届出のない場合などさまざま、正確な数字が掴みにくい。今後の系統的な調査が望まれる。ちなみに、ベルギーにおけるイタリア移民研究の第一人者のひとりアンヌ・モレリ監修の研究論文集で、オリヴィエ・ドゥ・マレは、1880年1,711人、1900年3,543人、1910年4,490人との調査結果を報告している。(de Maret. in Morelli 2016: 24)
- (3) フリーメイソンと反ファシストの関係は Casano (2016: 47-56) に詳しい
- (4) 1928年ブリュッセルの約2,500人のイタリア人のうち70人がファシスト党に属した。1930年以降その数は増え、在外ファッシ (Fasci all'estero) との連動で、バリッラ (Balilla: イタリアファシスト党の少年訓練組織) のグループやドーポラヴォーロ (Dopolavoro: ファシスト政権下の労働者のレクリエーションおよび共済の施設) が運営された。一般的なベルギー人のファシストおよび反ファシストへの態度は、ほぼカトリック教会のそれに同じであった。(Aubert in Aubert 1985: 20)
- (5) この時期のイタリア人移民の移住傾向については Cuoco (2007: 15-17) および Aubert (1985: 13-24) も参照。
- (6) *Statistiques économiques belges, 1929-1940*, Bruxelles, s. d., p. 435, in Aubert 1985:

- 28.
- (7) 第2次世界大戦中に敵国の人々を捕らえて強制労働を強いたナチスの組織
 - (8) 彼らの中には当然ファッシのメンバーがいた。
 - (9) ロンドンで亡命政府が組織されると、ベルギー軍兵士や一般市民は亡命政府軍に参加し、イギリス、カナダ軍と協働する形でドイツ占領下の国々から集まった兵士で編成された英軍指令ユニットの1つ、第10軍団で戦った。1940年6月から1941年11月まで続いた東アフリカ戦線遠征や、1944年のノルマンディ上陸作戦で戦った者もいた。
 - (6) 6月、在ローマのベルギー大使がイタリア政府から辞任を命じられる (Dumoulin 1983: 367-371)。その数日後、イタリア側が北アフリカに避難させていたサベナの航空機を押収。10月初旬、伊軍の航空機が、当時のベルギー空軍基地エヴェールに駐機していることが確認される。10月15日、大西洋でイタリアの潜水艦がベルギーの戦闘汽船 Kabato を魚雷攻撃。(Archive du Ministère des Affaires étrangères de Belgique (dorénavant A. M. A. E. B.), dossier 5487, note de la direction générale de la Politique, 11-12-1945, renvoyant à une note de décembre 1943. Voir aussi R. Motz, *La Belgique invaincue*, Londres, s. d. (1943), p. 123) in Aubert 1985: 30.
 - (11) 1947年2月に結ばれたパリ条約のうちのイタリア平和条約。
 - (12) イタリア人の身柄は、ブリュッセルにある「イタリアの家」(rue de Livourne 8: 現在のイタリア領事館および文化会館の所在地)にあったイタリア国民解放委員会が引き受けた。ここは当時、ベルギー警察承認の、亡命者避難者用の宿泊可能な収容所であった。
 - (13) ベルギーは連邦・立憲君主制国家であり、オランダ語の一種であるフラマン語が公用語である北部のフランデレン地域と、フランス語が公用語である南部のワロン地域、さらにドイツ語が公用語である東部のドイツ語共同体地域からなる。
 - (14) 1945年2月12日～1946年2月13日、1946年3月31日～8月3日、1954年4月23日～1958年6月26日
 - (15) Achille Van Acker (1898-1975): フランダース出身。オランダ語読みはアヒレ・ファン・アッケル。本稿ではフランス語表記とする。
 - (16) Pierre Wigny (1905-1986)
 - (17) 同時に在ベルギーのイタリア人反ファシスト・避難民・亡命者の本国帰還にも着手した。2章の終わりで、ベルギー解放直後、イタリアへの帰国を望む移民や避難民・亡命者の帰国が、戦時中のベルギー政府とイタリア政府間の微妙な関係が原因で遅れたことを述べた。

- (18) Jean Vercleyen (1894-1978)
- (19) ベルギーは石炭を無償で手放したのではなく、高く売った。1946年当時、ヨーロッパ中が石炭不足のなか、イタリアは安心してその供給を受けられた。ところが、ベルギーの石炭の値段はヨーロッパで最も高かった。(Dumoulin: 36, in Aubert 1985)
- (20) ちなみに、フランスは第2次世界大戦直後、最も多くのイタリア人が移住した国である。1946年から1955年までに移住したイタリア人約28万5千人は、移住労働者の4分の1を越えており、欧州に移住したイタリア人の半数を超えていた。これに密入国していた者や労働者の家族を加えると数は膨大になる。それまでイタリア移民はフランスにいわば勝手に入国していたが、1946年2月22日に最初の移民協定が結ばれると、フランス移民局が仲介して2万人を採用し、職種による移民の振り分けや契約に関わり始めた。ベルギーの状況と似て、フランスも国の再建のための労働力が不足しており、ドイツ人捕虜を釈放したりポーランド政府と協定を交わしたりしている。仏政府はイタリア人移民を、特に労働力が不足する業種（製鉄業、建設業、炭鉱業、農業という、いわゆる危険や辛苦が伴う業種）に採用する取り決めをした。なおフランス以外の欧州諸国とイタリアとの移民政策はどうだったかという点、ルクセンブルクとは政治を介入させての労働者の採用が行われたことはなく、ドイツとは1953年に年間300人の移民交換協定が結ばれており、オーストリアおよびスペインとは50年代に人材交換協定を結んでいる。ただ、ベルギーのイタリア人炭坑夫と石炭の交換に基づく協定は、「人と物の交換」に基づく取り決めであった点、それがその後、石炭価格の危機や炭坑事故を経験することで、2国間の枠を超えヨーロッパを巻き込んだ政治に深く関わり、将来の欧州の姿として発展する歴史の一端を担ったという点で重要である。ベルギー以外の欧州各国へのイタリア移民の歴史は、以下の文献に詳しい。フランス Pierre Guillen (Dumoulin 1989: 37-51)、ルクセンブルク Michel Pauly (Dumoulin 1989: 65-91)、ドイツ Claude Hubain (Dumoulin 1989: 93-111)、スイス Marc Perrenoud (Dumoulin 1989: 114-141)。
- (21) Renaudinのみならず Malpas も、移住を後押しした要因として、政府が南部に押し付けた発展政策の失敗を挙げる。Malpas は人口数、死亡率、出生率、移住率、移住者の出身地の統計を比較検討し、人口増加が雇用不足を招き移住を後押ししたことを確認しながらも、移住者の出身地が人口過密地域より人口が普通（シチリア、ヴェネト）か少ない地域（アブルッツォ、カラブリア）に多いことを突き止め、人口増加よりむしろ経済発展における南北格差を要因として挙げている。(Malpas: 9-11)
- (22) 平均収入の数字による比較（1955年）：イタリア = 394、アメリカ = 1870、スイス = 950、ベルギー = 800 (Tilly: 15)

- (23) それ以前は「移住・移民の法的保護、および関連規則についての措置の関係全法規集」Testo unico dei provvedimenti sulla emigrazione e sulla tutela giuridica degli emigranti (R. D. 13. XI. 1919 n. 2205) ed il relativo regolamento (10 luglio 1921 n. 375) が用いられていた。憲法の条文は、畑博行・小森田秋夫編、高橋利安訳「イタリア共和国」『世界の憲法』（第5版）、有信堂高文社、2018による。
- (24) Ezio Vanoni (1903-1956) : (1954年1月～1956年2月予算大臣)
- (25) Piano Vanoni : 原題「イタリアにおける雇用・歳入発展計画 1955年～1964年」Schema di sviluppo dell'occupazione e del reddito in Italia nel decennio 1955-1964
- (26) 外国移住者はイタリアの歳出赤字を和らげた (1947年から1955年の間で5億5千2百万ドル)。(Tilly: 15)
- (27) この数字は、他の複数の研究者の報告数と近似のデュムーランの報告に従うものである (Dumoulin in Aubert 1985: 37)。ちなみに採用を担当したベルギー石炭連盟 (Fédéchar = Fédération charbonnière de Belgique) は、当時採用数などについての詳細を明らかにしていなかった。
- (28) 戦時中に捕虜が収容されていた、いわゆるかまぼこ型のトタン屋根のバラックなど。
- (29) イタリア人炭坑夫の暮らしについては報告が多々あり、移民への聞き取り調査をした Cuoco 以外に、炭坑夫の父をもち炭鉱内で暮らした Buccione や Lenarduzzi の証言を参照した。
- (30) ベルギーが南部出身者を不当に退けたとして起訴された記録が残っている。もちろんベルギーは訴えを退けたが、この数字は南部出身者がベルギーで受けた不当な偏見の現れである。A. M. A. E. B., dossier 6497, sur la base du *Bollettino Quindicinale dell'Emigrazione*, numero 7, 10-4-1952, procès-verbal de la réunion de la Commission mixte italo-belge, 26-11-1948, p. , 4; procès-verbal, 31-10-1951; de Ridder à Van Zee-land, Rome, 2-10-1951., in Aubert 1985: 41.
- (31) 現在欧州連合の各機関が集まるベルギーの首都ブリュッセルは、住人の65%がベルギー人、残りが外国人 (23%がEU諸国民、12%が非EU諸国民) であり (欧州評議会調査 : Metro Belgique, 20/09/2019)、他の欧州諸国の首都に比べて外国人が暮らしやすい街である。これはベルギー自体が、3つの公用語 (仏語・蘭語・独語) と、大きく分けて2つの文化圏 (フランダース・ワロニー) を持つ多様性の国であることに起因する。しかし、地方の町や田舎では必ずしもこの限りではない。特にイタリア人炭坑夫が多く働いていた1940年代から1950年代中盤までは、外国人に対する差別はひどかった。
- (32) 炭鉱区域内での暮らしを受け入れ、その範囲内で満ち足りていたとする移民の証言

も多々あるものの、それは他に選択肢がない中での諦念であり、同じ苦勞を分かち合うことで得られる連帯感に慰められ、彼らは慎ましい暮らしに甘んじていた。

- (33) 1950年代初頭にブリュッセルに事務所を開いたイタリア労働総同盟の全国互助連盟会館 L'INCA-CGIL (Istituto Nazionale Confederale di Assistenza-Confederazione Generale Italiana del Lavoro) は、当時移民による政治的運動にはどんなに小さなものでも嫌疑がかけられるベルギーで、イタリア人移民労働者の権利を保護した。ベルギー側に珪肺症を職業病として認定させ、1956年のマルシネルの炭坑で起こった大惨事の際には、炭坑夫と家族を守って奔走した。
- (34) 当時は現在と異なり、ベルギーに移住するまでにフランス語あるいはオランダ語を習得していたイタリア人は皆無であり、仕事開始後も語学習得のための時間や余裕のある者はいなかった。ベルギー人炭坑夫でさえ、方言による大きな違いが認められるベルギーのオランダ語（フラマン語）の場合、意思の疎通に困難が生じることがあった。複数言語の国ベルギーでは、フランスに移住した移民が労働を通してフランス語のみを習得していったのとはわけが違った。
- (35) 共同体に守られる感覚は、皆が常に同じ仕事を不平を言わずに進めるという村的な雰囲気を作り出すのに貢献した。そこでは上昇志向は見られず、低いほうへの平均化の傾向が強かった。ベルギーの石炭産業は百年の歴史を持つ古い産業であったにもかかわらず、そこで働く移民労働者の閉じた世界は発展することがなかった。犬や猫が貧しい住宅の周りやボタ山をうろつき、荷車引きや行商人が戸口に立ち、周りに家庭菜園がある移民村に住む移民1世には、しばしば出身の村と移住先の村のダブルのカンパニリズム（Campanilismo：故郷への執着）が見られた。複数の異なる言語で成立する文化圏のそれぞれが対立するという悪習をもつベルギーに、彼らの小さな世界がすんなりとはまり込んだとも言える。（Cumoli: 77-78, in Morelli 2016）
- (36) 1953年10月21日にカラブリア地方を襲った大洪水
- (37) Société Belge des Transports par Air: 1946年から2004年まで不定期便や貨物便を運行した。
- (38) 「石炭連盟は、外国人の採用に関して長年犯してきた間違いに政府の注意を喚起する。我々の炭鉱へベルギーがイタリア人を独占的に採用してきたことは、イタリアと合意の上で行われたことである。我々は別の国々で労働者を見つけることができる。イタリア政府は我々が与えた利点に感謝するどころか、絶えず要求を増やした。すべての国で採用を再開することが重要であり、よい条件を保証するという外務省の通知は、将来のベルギー政府の外国人労働者に関する政治によい影響をもたらすものと、我々は信じる」（Dumoulin: 51-52, in Aubert 1985）

- (39) Altiero Spinelli (1907-1986), Ernesto Rossi (1897-1967)
- (40) Manifesto di Ventotene : 原題「自由統一ヨーロッパへ—宣言構想 = Per un'Europa libera e unita. Progetto d'un manifesto」
- (41) Eugenio Colorni (1901-1944)
- (42) Alexandre Marc (1904-2000) ウクライナ人作家、哲学者、欧州連邦理論指導者
- (43) Hendrik Brugmans (1906-1997) オランダ人政治家、レジスタンス闘士
- (44) Henri Freney (1905-1988) フランス人政治家、レジスタンス闘士
- (45) 米國務長官ジョージ・マーシャル (General George Marshall: 1880-1959) によって宣言された。
- (46) Jean Omer Marie Gabriel Monnet (1888-1979) : 1952年から1954年まで欧州石炭鉄鋼共同体の最高機関 (後の欧州委員会) の初代委員長を務めた。
- (47) Robert Schuman (1886-1963)
- (48) 終戦直後ドイツは、連合軍による国内の工業地帯 (ルール地方) の管理と、自治管理になったザール地方で産出される石炭が、フランスの手に渡ることに強い不満を持ち、フランスとの間で緊張が高まった。アメリカは2国が欧州という枠内で融和を図ることを歓迎し、1949年9月、ワシントンで仏外相ロベール・シューマンと英米政府高官が会合し、シューマンはザール地方とルール地方問題を含む共同政策計画の草案作成を命じられた。
- (49) 2002年、パリ条約でその期限を50年と定めていた欧州石炭鉄鋼共同体は失効した。その機能は欧州共同体の機構により共同体の政策分野の一部として引き継がれた。2009年に発効したリスボン条約では、経済共同体、原子力共同体、石炭鉄鋼共同体の3本柱構造は廃止され、これらを内包する欧州共同体は欧州連合に継承されて消滅した。
- (50) マルシネルの事故に関しては多くの証言が残されている。祖父を筆頭に6人の身内をこの事故で亡くしたマルティーナ・ブッチョーネによると、石炭を運ぶトロッコの誤作動が引き起こした火は、一瞬のうちに坑内の木造の躯体に燃え移り、防毒ガスマスクすら貸与されていなかった作業中の炭鉱夫たちの命を奪った。救助はすぐに行われたものの意味をなさず、長引き、最後の救助隊が1,035メートルの炭坑最深部から地上に上がり「生存者なし」との報告をしたのは、事故発生から15日後の8月23日未明のことであった。助かったのはわずか13人であった (Buccione: 19)。
- (51) 別の研究者も同意見を述べている。「イタリア政府は移民推進が深刻な失業問題を解決する唯一の方策と考え、自国の必要性を国際経済の合理化に重ねる独特のレトリックを用い」、「国内で解決できない問題を「欧州化」することにより解決しようと

した側面があった」(八十田:64-86)。「国の利害はファシズムを経験したこの国ではタブーであったため、施策の方針を決める際、「国の利害」は「ヨーロッパの利害」に言い換えられてきた」(Bindi:36)。

- (52) 掃除や子守・介護など家庭内の手伝いを安価で請け負う、欧州では往々にして移民の女性が担う仕事。現に、戦後ベルギーに移住した単身の若いイタリア人女性の多くが、家庭内の手伝いを仕事とした。
- (53) モレッリは、コッリエーレの記事タイトルに込められた、追い詰められてナチスの言いなりになるしかなかったユダヤ人が強制収容所行きの列車に乗り込んだ事実と、貧者が炭坑夫として移住した事実の意味の重なり合いに言及している。
- (54) 正式名称「欧州連合の機能に関する条約」で、欧州経済共同体設立条約と欧州原子力共同体設立条約の基本2条約を指す。1957年3月25日調印
- (55) 欧州連合の創設を定めた条約で、正式には欧州連合条約と呼ばれる。1993年11月1日発効。
- (56) 欧州共同体条約8条8項は、居住国に基づいて移民の権利を規定する。政治的な権利(選挙権や請願権など)と外交的な権利(領事館による被保護権)を移民に与えたことで、居住地による帰属が国籍による帰属と並んだ。
- (57) トルコ人やモロッコ人の移民第1世代の多くは、かつてイタリア人移民が炭坑で働いたように、ブリュッセル市内のトンネルや地下鉄の建設に従事した。

参考文献

〈欧文献〉

- Aubert, R. et Dassetto, F. et Dumoulin, M. 1985. *L'immigration italienne en Belgique – Histoire, Langue, Identité. Études réunies*. Cour Saint Étienne: Imprimerie É. Oleffe.
- Aubert, R. *L'immigration italienne en Belgique 1830-1940*. 7-25.
- Dumoulin, M. *Pour une histoire de l'immigration italienne en Belgique 1945-1956*. 27-52.
- Bindi, F. 2011. *Italy and the European Union*. Washington D. C.: The Brookings Institution Press.
- Buccione, M. 2016. *La nostra Marcinelle – Voci al femminile*. Guidonia: Edizioni Menabò.
- Cuoco, S. B. 2007. *Evelina – una storia di emigrazione*. Liège: ACLI Fiandre.
- Dumoulin, M. 1989. *Mouvements et politiques migratoires en Europe depuis 1945- Le cas italien, Actes du colloque de Louvain-La-Neuve des 24 et 25 mai 1989*, sous

- la direction de. Bruxelles: Édition CIACO.
- Calvaruso, C. La politica italiana in materia di emigrazione dal 1945 al 1960. 33-36.
- Dumoulin, M. L'émergence du facteur Europe dans la politique à l'immigration de la Belgique à l'égard des italiens au début des années cinquante. 54-64.
- Guillen, P. L'immigration italienne en France après 1945, enjeu dans les relations franco-italienne. 37-51.
- Hubain, C. La République Fédérale d'Allemagne et l'immigration italienne depuis 1949. 93-111.
- Malpas, N. L'emigration italienne sur le long terme. 9-31.
- Pauly, M. L'immigration dans les relations italo-luxembourgeoises après 1945. 65-91.
- Perrenoud, M. La politique de la Suisse face à l'immigration italienne (1943-1953). 114-141.
- Dumoulin, M. et Willequet, J. (éd.) 1983. *Aspects des relations de la Belgique, du Grand-Duché de Luxembourg et des Pays-Bas avec l'Italie: 1925-1940*. Bruxelles.
- Dumoulin, M. *Vue d'ensemble et perspectives de la recherche sur les relations de la Belgique, du Grand-Duché de Luxembourg et des Pays-Bas avec l'Italie: 1925-1940*. Bruxelles: 367-371.
- Martens, A. 1976. *Les immigrés. Flux et reflux d'un main-d'oeuvre d'appoint. La politique belge de l'immigration de 1945 à 1970*. Louvain: Presses universitaires de Louvain. 63-116.
- Morelli, A. (sous la direction de) 2016. *Recherches nouvelles sur l'immigration italienne en Belgique*, sous la direction de. Mons: couleur Livres.
- Casano, N. *Aux origines des convictions laïques et dans l'immigration italienne en Belgique*. 47-56.
- Cumoli, F. *Des champs aux "pays noirs". L'importation des cultures rurales italiennes dans les bassins industriels de Belgique*. 69-78.
- de Maret, O. *Les débits de boissons, restaurants et commerces alimentaires italiens à Bruxelles avant la Première Guerre Mondiale*. 24.
- Renaudin, C. *Les italiens à Molenbeek (1946-1980) De la présence à la transparence*, 124.
- Schiavo, M. 1984. *Italiane in Belgio*. Napoli: Tullio Pironti Editore.
- Signorelli, A. Tiriticco, C. Rossi, C. 1977. *Scelte senza potere. Il rientro degli emigrati nelle zone dell'esodo*. Roma: Officina Edizioni.

2006. *Studia Diplomatica- Brussels Journal of International Relations- 60 anni dopo la firma degli accordi italo-belgi*. Bruxelles: C. C. P. de l'I. R. R. I.

Danieli, F. Allocation d'ouverture. 8-10.

De Gucht, K. Allocations d'ouverture. 6-7.

Lenarduzzi, D. Le rôle de l'instruction et de la culture dans l'immigration italienne et l'apport des italiens en Belgique. 49-57.

Morelli, A. L'évolution sociale des italiens de Belgique. 20-25.

Telò, M. L'impatto dell'immigrazione italiana sulla costruzione europea. Una sfida sempre attuale. 58-64.

Tilly, P. Le cadre historique des accords bilatéraux de 1946. 13-19.

Protocollo del 23 giugno 1946, fatto in duplice esemplare a Roma il 23 giugno 1946

per il Belgio: L'incaricato d'Affari del Belgio, Conte Geoffrey d'Aspremont-Lynden, incaricato d'Affari Ambasciata del Belgio, Roma

per l'Italia: Il capo della Delegazione Italiana, Conte Secco Suardo, Presidente della Delegazione Italiana, Roma

〈略号〉

SD = *Studia Diplomatica*

〈和文献〉

松尾秀哉. 2014. 『物語 ベルギーの歴史—ヨーロッパの十字路』 中央公論新社

八十田博人. 2001. 「50年代イタリアの欧州政策: 「例外的」なミドル・パワーの統合への対応」『日本EU学会年報2001年巻21号』64-86